

KSK湘南ふくしネットワーク オンブズマン



編集責任者：NPO 法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 高山直樹
 事務局 〒251-0871 神奈川県藤沢市善行 4-3742-4 電話・FAX 0466-81-9218
 直通電話 090 4937 4904 定価 100 円
 ホームページ <http://www.npo-snet.com> eメール info@npo-snet.com

2005年度(第5回)NPO法人総会報告

特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマンでは、2005年6月18日(土曜日) 茅ヶ崎市民文化会館にて、第5回通常総会を開催いたしました。正会員22名のうち18名の出席により、全ての議題を原案通り可決し、無事終了したことをご報告申し上げます。

「2005年度を迎えて」 理事長 高山直樹

6月18日(土)、法人化をしてから5回目の総会を開催しました。この湘南の地域に、地域ネットワーク型のオンブズマン活動を社会福祉施設とともに立ち上げてから、通算8年目を迎えましたが、多くの課題が見えてきました。

昨年度は延べ2000件弱の利用者の声を聴くことができました。しかしその声の実現に関してどれだけ寄与し、権利の擁護につなげてきたかという、しっかりとした説明責任を果たすことができるとはいえない状況があります。

契約施設が多くなり、オンブズマンが増え、全国から私たちの活動への取材や調査に訪れるなど社会的評価も高まってきましたが、組織の成長とともに私たちが最も忌み嫌う「官僚的」な活動に変質してしまう危険性もあるということに自戒しなければなりません。

その意味で、今年度はオンブズマン活動を堅持しつつ、2つの重点課題の協議と取り組みを行うこととしました。一つは、湘南東支部と横須賀三浦支部という保健福祉圏域を分け、それぞれの支部が独自の活動を展開していく方向が示されました。二つ目は、利用者、家族からの要望が高い、成年後見制度への本格的取り組みの検討です。すでに三名の方々より法人後見等の受任をしていますが、身上監護を主体にした成年後見活動を地域で行っていくことをめざすものです。

利用者の声が私たちの活動の原点です。その声を実現するために「おごらず、てらわず、しかし大胆に」活動を展開していきます。本年度もご支援のほどお願い申し上げます。

2005年度S-NET 理事・監事名簿

氏名	役職	担当
高山 直樹	理事長	オンブズマン
小川 泰子	副理事長	Sネット21
藤本 直也	副理事長	オンブズマン
増藤 純	理事	地域生活支援
稲木 俊夫	理事	Sネット21
高橋 健一	理事	Sネット21
千木良 正	理事	eネット
増田 逸朗	理事	Yネット
牧野 賢一	理事	地域生活支援
萩原 敬子	理事	地域生活支援
大石 剛一郎	理事	オンブズマン
相川 裕	理事	オンブズマン
山下 和男	理事	オンブズマン
江崎 康子	理事	オンブズマン
永峯 千尋	理事	オンブズマン
薩摩 章子	理事	オンブズマン
田添 正寿	監事	税理士

訃報 福本亮さん(享年72歳)
 4年間、オンブズマンとして活動されていた福本亮さんが、5月2日0時、急逝されました。福本さんの生前からの意志により横浜市大病院に献体されました。
 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



オンブズマン名簿

氏名	所属など
高山 直樹	大学教授(藤沢市)
大石 剛一郎	弁護士(川崎市)
相川 裕	弁護士(横浜市)
水野 翔子	専門学校教員(藤沢市)
粟谷 弘海	専門学校教員(厚木市)
山下 和男	司法書士(横須賀市)
江崎 康子	市民(藤沢市)
塚越 博	市民(鎌倉市)
藤本 直也	社会福祉士(鎌倉市)
佐川 美智子	市民(茅ヶ崎市)
永峯 千尋	市民(茅ヶ崎市)
岡崎 清子	財団法人職員(茅ヶ崎市)
岡崎 浩之	財団法人職員(茅ヶ崎市)
薩摩 章子	社会福祉士(茅ヶ崎市)
三谷 智百合	社会福祉士・保育士(藤沢市)
市川 悠紀子	市民(茅ヶ崎市)
渡辺 岳	社会福祉士(大磯町)
近藤 真代	社会福祉士(藤沢市)
大貫 牧	社会福祉士(横須賀市)
佐藤 安	市民(横須賀市)
立田 正博	社会福祉士(さいたま市)
山田 勝	市民(茅ヶ崎市)

2005年度オンブズマン利用契約施設

施設名	定員	種別
湘南鬼瓦	40	知的障害者通所更生施設
デイサービス湘南鬼瓦	18	障害者デイサービス
ブルーベリー	12	通所更生施設分場
グリーングラス	17	入所更生施設分場
入道雲	50	知的障害者更生施設
水平線	50	身体障害者療護施設
つくしの家	23	障害者地域作業所
活動センター・いずみ	20	障害者地域活動センター
光	18	高齢者デイサービス
萩園ケアセンター	20	高齢者デイサービス
STUDIO UZU	11	知的障害者小規模通所授産
小和田ケアセンター	8	高齢者デイサービス
もやい	70	知的障害者通所更生施設
軽費鎌倉静養館	65	軽費老人ホーム
特養鎌倉静養館	50	特別養護老人ホーム
ラポール藤沢	70	特別養護老人ホーム
工房ひしめき	60	知的障害者通所授産施設
ふれあいの森	70	特別養護老人ホーム
わたげ	33	知的障害者通所更生施設
養護老人ホーム湘風園	100	養護老人ホーム
あすなろ学苑	30	知的障害者通所授産施設
葉山はばたき	23	知的障害者通所授産施設

自立支援法の自立って？

萩原 敬子

自立支援法の「自立」って、「支援」ってなんだろう？

支援費制度は欠陥も多い制度ですが、評価できる点がいくつかあると思います。そのひとつは、利用料負担における運用上、利用者負担を「親、兄弟」には求めないこととした点です。このことは、障害者の援助が家族に当たり前のように背負われてきた福祉の構造を、社会の仕組みによって支えることを施策として明確に示しました。費用負担という面だけでなく、障害のある人の自立というものを親たちが気づく大きな意味がありました。

つまり、「権利に基づく自己決定、自己選択」「その人に必要なサービスの利用」というその理念です。自立支援法は「障害があることにより必要な援助」を「益」とし、「応益負担」を求めています。今では「定率負担」と言い換えましたが、負担金を徴収す

ることが国民の理解を得る方法だと厚生労働省は説明しています。このことにわたしたちの国の福祉文化の貧しさを痛切にそして怒りとともに実感しました。

わたしたちは、「どこに住むか、誰と暮らすか、誰と人間関係を取り結ぶか、何を着るか、何を食べるか等」、人間生活の基本の部分を、どんな重度の障害のある人も自分で決める権利があると、支援費制度の掲げる理念の向こうに、多少時間はかかってもその実現を夢想していました。自立支援法はそうした障害当事者の長年の運動の方向性としての施策の発展を根底から裏切る要素をはらんでいます。

いま必要なのは、小手先の改革や財源論に矮小化された制度整備ではなく、障害があることにより必要な援助を受ける権利があることを明記した「障害者権利法」の整備ではないでしょうか。



「障害者自立支援法案」と障害のある方の地域生活について

社会福祉法人 湘南の風
もやい施設長 稲木 俊夫

障害のある方々の地域生活が大きな岐路に立たされています。ご存知のように、昨年10月の改革のグランドデザインが示され、今年の2月に「障害者自立支援法」が国会に上程されました。この法律は、今まで障害のある方々が目指し、築き上げてきた地域での普通の暮らしを根底から覆そうとしています。

先日、ある議員さんが言いました。「この法律はノーマライゼーションを目指しています。だから、障害のある方にも公平に負担をしていただくのです。」税負担を公平にするための障害者自立支援法案(負担することを否とっているわけではない)しかし、所得保障のない中での応益負担(定率負担と言葉を置き換えましたが)です。所得が少ない重い障害がある方が、地域生活をするために必要な福祉サービスを使う。福祉サービスを使えば使うだけ負担が増える。普通の暮らしをしようとしているだけなのに・・・。負担が出来なければ、入所施設へ・・・。入所施設での生活より、普通の暮らしを望んで地域で生活し始めているのに、それが許されなくなる社会なんて!

憲法22条には、「何人も公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業の選択の自由を有する」とあります。しかし、障害者自立支援法案は、障害のある方の地域での生活の場を障害の程度により、グループホーム(障害の軽度の方:訓練等給付)とケアホーム(障害の重い方:介護給付)に分けようとしています。障害のある方々は、住むところを限定されるような「公共の福祉」に反したのでしょうか。最近になって、厚生労働省は今まで住んでいたところを追い出すようなことはしないといっていますが、でも、新しく入居する場合は法律に縛られます。住むところは、障害程度に分けられますからといっているように聞こえます。

財源論を基盤として、支出が大きい社会保障費をターゲットに推し進められる障害者自立支援法案。障害のある方々の立場に立ってこの法案に、異議を唱えていきたいと考えています。しかし、この法案が廃案になったらと思うと、財源がないので確実にくる支援費単価の切り下げ、サービスの制限、進むも、引くも。

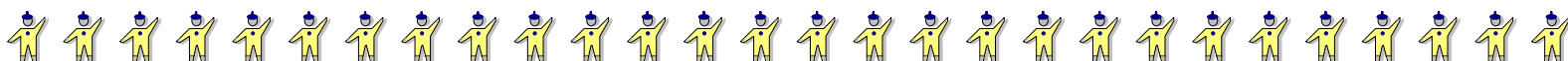
自立支援法について(精神障害者の支援)

大貫 牧

これまでの障害者福祉は、ノーマライゼーションの理念のもと、「障害があっても、自己決定し、地域で当たり前前に生活すること」を目指してきました。しかし、精神障害に限って言えば、長年の課題であった社会的入院の解消は未だ実現せず、約7万人の方が様々な制約のある病院で生活しています。本来は地域で暮らせるのにもかわらず。その意味では、今回の自立支援法は、「脱施設化」を実現できるかどうかという視点から検討されるべきものだと思います。

さて、自立支援法の問題点はいろいろ言われていますが、ここでは費用負担の問題に絞ってお伝えしようと思います。これは当事者に大きな不安をもたらしています。まず、「応益負担(あるいは定率負担)」といって、サービスの利用に伴って負担が増えていく仕組み。そもそも当たり前のコミュニケーションや行動の自由を得たり、生活を維持したりするための支援は“益”なのでしょうか?例えば私が疲れた

から、あるいはちょっと楽をするために家事代行サービスを頼むのと、精神障害者が日常生活を維持するためにホームヘルプサービスを利用するのとは、同じサービスでも意味合いが違います。最低ラインの日常生活の保障があって、さらにより豊かな生活をするためのサービスであれば、それに対して対価を支払うことには賛成ですが・・・。「通院公費補助(通称32条)」が撤廃されることも大きな不安です。220万人以上いる精神科外来患者のうち、この制度を利用している人は80万人足らずです。「精神障害者」という烙印と差別を恐れて使わない人が多く、現在使っている層はこの制度を使わなければ医療を受けられない層といってもいいでしょう。32条が撤廃され「自立支援医療」に統合されて、医療費の負担が増え、さらには地域資源の利用料負担も重なれば、必要な医療や福祉サービスを受けたくても受けられないという事態も起こってくるでしょう。その結果、症状悪化・再入院を引き起こすことは想像に難くあ



2005年6月23日発行 KSK通巻3716号(毎月12回2・3・4・5の付く日発行) 昭和51年12月22日第三種郵便物認可
りません。費用負担に関して言えば、世帯単位の問題もあります。世帯単位の収入で負担額が決定されるというのですが、配偶者はともかく親兄弟までそれに含めるのは、明らかにこれまでの流れに反しています。

費用負担の問題以外にも自立支援法に関する課題はたくさんありますが、多くの人を持っている“より良い制度をつくりたい”という思いと、それを行政へ届ける行動力で、誰もが安心して暮らせる社会を実現していきたいと切に願うばかりです。

新オンブズマン紹介

山田 勝さん

この度、オンブズマンとして活動させていただくことになりました山田勝(やまだまさる)です。よろしくお願ひします。私自身施設利用者なので、施設を利用されている方の気持ちが、多少なりとも理解できるのではないかと思ひ、オンブズマンになろうと思ひました。施設を利用している上での悩みや施設に対して言ひたい事など、今までなかなか言ひにくかったことを話していただきたいと思ひます。私が利用者と施設職員の話をするということで、問題解決の手助けになれば良いと思ひています。まだまだオンブズマンとしては、新米ですが、私なりに精一杯頑張りたく思ひますので、よろしくお願ひいたします。

佐藤 安さん

佐藤安(さとうやすし)です。

36年間県立学校教員をやりました。27年間は定時制高校、9年間は武山養護学校に勤めました。一昨年度定年退職しました。

養護学校時代に作業所や保護者会、当事者運動とのお付き合いがあり、そこから受けた刺激が私の目を学校の外へと広げてくれたと思ひています。再度の定時制勤務では、障害者の就労問題を通じて特例子会社のことなどが視野に入ってきました。

人が生きていく上で実に基本的でかつ重大な課題になるのが、人権擁護・確立です。それに深く関わる一つがオンブズマン活動なのでしょう。新米オンブズマンですが、課題掘り起しとその解決に向けて微力を傾けたいと思ひています。よろしくお願ひします。

立田 正博さん

1969年生まれ、埼玉県生まれの埼玉県育ちです。昨年度のSネットオンブズマン養成講座を経て、今年度よりオンブズマン一年生としてデビューさせていただくこととなりました。

学生時代は、理工学部で機械工学を学んでおりましたが、一般会社に就職することなく、あることがきっかけで福祉に携わることになりました。そこで、日本の施設偏重型福祉を見て、あたりまえの生活がなぜあたりまえに保障されないのかという大きな疑問に突き当たりました。さらに福祉は経験や勘、そして自論ではなく、理論に裏付けられた専門性が大切であると考えようになり、福祉の大学に入学をし、今では社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員を取得いたしました。

福祉の質というものは、現場、事業所、国や地方公共団体の施策などの3者の質がそろって初めて、向上するものであり、そのうちどれかが欠けても成り立たなくなってしまうと思ひております。ここでいう質とは、もちろん「あたりまえの生活をあたりまえに送れる社会を確立する」ということです。微力ではございますが、生涯、このことを訴えつづけていきたいと思ひております。

オンブズマンと名乗るには、恥ずかしい存在ではありますが、一生懸命活動して行きたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

大貫 牧さん(復帰しました)

小学生の頃、学校はとってもとっても遠い場所でした。大人の足なら20分足らずの道のりを、歩くこと1時間。てんとう虫、バッタ、つくし、ペンペン草……いろいろな道端の動植物が目に入りました。しかし、中学生になり、高校生になり、いつしかそういったものが見えなくなりました。自然が減ったせいだと思ひていましたが、今2歳の娘と手をつなぎながらゆっくり歩くと、ああ、ありました。道端にひっそりと。

私にとってのオンブズマン活動とは、見えていないもの、見てこなかったものを、見ようとする活動です。視線を変え、見る角度を変え、どこまで見えるかは自分次第。改めて心引き締まる思ひです。

2年間の休止を経て、4月に復帰しました。これからもどうぞよろしくお願ひします。

